

かとう整形外科クリニック 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年1月1日～ 令和11年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和7年1月 育児・介護休業規定の内容の検討
- 令和7年2月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和7年2月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：男性従業員も育児休業等を取得しやすい環境をつくる

<対策>

- 令和7年1月 育児・介護休業規定の内容の検討
- 令和7年2月 男性の育児休業等に関し、情報提供・手続きを周知する

目標3：将来的に「育児休業100%」及び「1か月以上の育児休業取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年1月 パンフレットの内容の検討、作成開始
- 令和7年2月～ 全社員に対し、パンフレットを配布